

令和元年度 デジタル道路地図基礎資料作成要領
市町村道(政令市を除く)・農道・林道・臨港道路等(市町村)
(令和元年度 開通予定道路)
(平成30年度開通済み(変化のあった)道路)

国土交通省 関東地方整備局

国土交通省 国土地理院 関東地方測量部

一般財団法人 日本デジタル道路地図協会

<目 次>

1. デジタル道路地図基礎資料作成の目的	2
2. 作成・提供いただく資料	3
(1) 作成いただく資料	3
(2) 提供いただく資料	3
3. 政令指定市以外の幹線的な市町村道、農道、林道、臨港道路 提出資料一覧	6
例1 更新データ一覧表(様式1)	8
例2 位置図	11
例3 平面図 CAD データ(工事用等)	12
例4 縦断面図 CAD データ	13
例5 標準横断面図 CAD データ	14
例6 中心線座標リスト	14

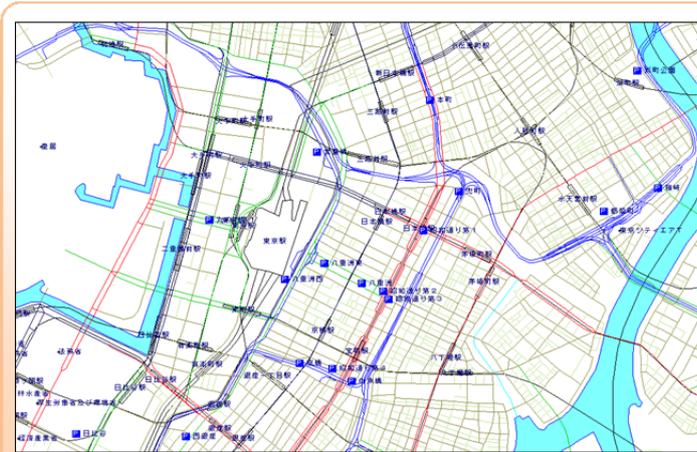
1. デジタル道路地図基礎資料作成の目的

国土交通省の各地方整備局、北海道開発局、内閣府の沖縄総合事務局は、道路情報の最新の状況をデジタルデータとして把握し活用するため、毎年、全国のデジタル道路地図データベース(DRM データベース)を整備・更新しています。この DRM データベースを用いて、VICS、特車オンライン申請システム、道路交通センサス、交通事故分析など、様々な道路管理におけるシステムが運用されるとともにカーナビ用の基盤地図としても活用されています。

一方、国土地理院では、国土管理、地域防災の基本となる「電子国土基本図」を整備しています。電子国土基本図は、国や自治体の管内図をはじめ、民間が作成する様々な地図の更新などにも利用されており、特に道路等の情報については高精度かつ最新の情報として整備を進めているところです。

これらの DRM データベースや電子国土基本図は、最新の道路更新情報に基づいて着実な更新が必要です。そのため、国土交通省地方整備局等と国土交通省国土地理院地方測量部が合同で毎年定期的に「デジタル道路地図基礎資料の作成」を主要道路の管理者に依頼するものです。それぞれの道路管理者が持っている情報で、近く新規供用される道路の情報や管理者・施設等の変更情報を各地図更新用の基礎資料として所定の様式にまとめるとともに、当該箇所の図面データ等の提供を依頼するものです。

精度の高い DRM データベースと国土の基本図が整備され、迅速に着実に更新されるためには、「デジタル道路地図基礎資料」の質の高さに負うところが多大であり、関係道路管理者のご協力が必要不可欠です。

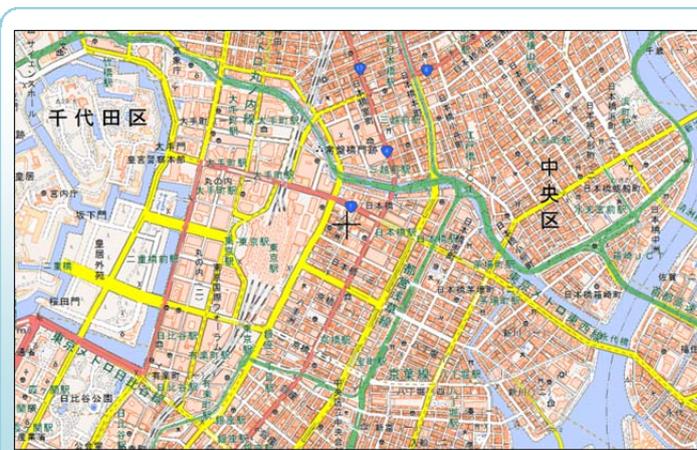


DRMデータベース

DRMデータベースの特徴

DRMデータベースは、道路のネットワークを表す地図のデータベースで、道路網を形成するノードとリンクには、官民が情報を共有するための固有番号(ID)が付与されています。

また、路線名、橋梁・トンネル、踏切等の道路に関する構造物や道路交通センサスの統計情報など、道路に関する情報を保有しています。



電子国土基本図

電子国土基本図の特徴

電子国土基本図は、国土地理院が刊行している1/25,000地形図の電子地図版に相当するもので、道路形状(都市計画区域等では1/2,500精度)のほか、等高線による地形や建物、土地利用の様子、地名などが詳細に表示されています。

インターネット上で、様々な地理的情報を重ねて表示することができ、地図を背景にした情報共有が可能です。

2. 作成・提供いただく資料

(1-a) 作成いただく資料（令和元年度開通（予定含む））

①一覧表

■様式1「更新データ一覧表」（8p、9p例1参照）

ご提供いただく内容	対象道路の情報を整理したリスト
対 象 道 路	5.5m以上の幹線的な市町村道・農道・林道・臨港道路(※)
供用予定時期	令和元年度内(事実上の交通開放を含む)
作 業	国の補助対象事業として、各自治体の社会資本総合整備計画等の交付対象事業リストから対象となる候補箇所を抽出しています。 地方単独事業など追加修正の上、7p様式1の作成のポイントを参照し作成してください。

※5.5m以上の幹線的な道路とは、広域的な交通が多くネットワークをなす路線、国の補助事業対象道路、広域農道、大規模林道、広域基幹林道、主要な観光地へ連絡する道路、特殊車両通行道路として位置づけられる道路、災害対策基本法に基づく地域防災計画における緊急輸送道路(今後位置づけられる予定の道路も含む)

②位置図 ※管内図・パンフレット等、既存の資料で位置が示された資料があれば作成不要

■位置図（11p例2参照）

ご提供いただく内容	更新対象箇所を記載した地図（既存の図が無い場合作成）
対 象	様式1に情報を追加・修正し、工事用図面を提供する箇所及び道路
作 業	管内図又は1/25,000地形図等に、更新対象箇所の位置と様式1の対応番号を記入する。

(2-a) 提供いただく資料

■工事用図面等（平面図/縦断面図/標準横断面図/道路中心線座標リスト）

希望する資料の内容	道路の形状、既存の道路との接続関係が分かる工事用平面図(12p例3)、及び平面図に対応する縦断面図(13p例4)、道路中心線の座標(測地座標又は平面直角座標)リスト(15p例6)、標準横断面図(14p例5)
対 象	様式1に追加した新規道路及び道路改良箇所
ファイル形式	CAD形式⇒SXF(拡張子がP21又はSFC)、またはAutoCAD(拡張子がDXF又はDWG)

※道路の新設・改良箇所は、①平面図/②縦断面図/③標準横断面図/④道路の中心座標を必ず提出する。

(1-b) 作成いただく資料

①一覧表

■様式1「更新データ一覧表 市町村」(8p例1参照)

ご提供いただく内容	対象道路の情報を整理したリスト
対 象 道 路	市町村道・農道・林道・臨港道路(3.0m以上の自動車通行可能な道路)
対 象 期 間 対象事象	平成30年度に変化のあった道路(※)(事実上の交通開放を含む)
作 業	更新データ一覧表へ上記対象となる道路(構造物含む)を記入する。

※変化のあった道路とは、H31.3までに開通済みの自動車通行可能な道路で、新設や交差点改良などを指します。(詳細は7pを参照下さい)
車両の通行に特に影響がないような交差点改良や車線数に変更がないような拡幅改良工事・歩道新設等は対象外となります。

②位置図 ※管内図・認定道路網図・告示資料・パンフレット等、既存の資料で位置が示された資料があれば作成不要

■位置図(9p例2参照)

ご提供いただく内容	対象箇所を記載した地図(既存の図が無い場合作成)
対 象	様式1に情報を追加した箇所
作 業	位置図として用いる地図等に、 <u>更新対象箇所の位置と様式1の対応番号</u> を記入する。

(2-b) 提供いただく資料

①上記更新データ一覧表に記載箇所の図面等

(平面図/縦断面図/標準横断面図/道路中心線座標リスト)

希望する資料の内容	道路の形状、既存の道路との接続関係が分かる工事用平面図(12p例3)、又は台帳附図及び平面図に対応する縦断面図(13p例4)、道路中心線の座標(測地座標又は平面直角座標)リスト(15p例6)、標準横断面図(14p例5)。 (平面図・台帳図以外はご用意できればご提供下さい)
対 象	様式1に追加した新規道路及び道路改良箇所
ファイル形式	① CAD形式⇒SXF(拡張子がP21又はSFC)、またはAutoCAD(拡張子がDXF又はDWG) ② PDF・TIFF形式 ③ 紙媒体 (①→②→③の順で優先して下さい。いずれか1種類)

※移管(開発道路除く)、廃道等は位置図のみご提供下さい。図面は不要です。

※平面図・台帳図以外の図面は供用済みであり難しいかと思えます。幹線的道路を優先して有ればご提供下さい。それ以外の道路についてはご用意できればご提供下さい。

②照会票に対するご回答

更新データ一覧表の照会票欄に記載のある区市町村は、照会票を同封させて頂いております。（「更新データ一覧表 市町村」（8p 例1 参照））照会内容へ対するご回答をお願いします。

照会票の内容	デジタル道路地図データベース整備にあたり、確認したい事象及びご提供頂きたい資料等を具体的な内容を示したもの
作 業	照会へ対するご回答。または照会回答へ必要な図面のご提供
ファイル形式	図面が必要な照会については、上記「①上記更新データ一覧表に記載箇所の図面等」に関するファイル形式と同様。 回答のみ行うものは、回答を記載した Word ファイル、PDF ファイル又は紙媒体。

照会票 例

No. ○○市-1			
平成 28 年度 デジタル道路地図基礎資料に関する照会票			
照会先	○○市		
道路種別	市道	路線番号	
道路名等	1-1005号線		
所在地名	○○市大字△△		
照会内容			
<p>旗揚げの区間、近年市道が拡幅改良されたことと思います。デジタル道路地図へ更新が反映されていないため、この区間の道路台帳付図のご提供をお願いします。</p>			
回答欄			
回答者		連絡先	TEL : E-mail :
照会者	一般財団法人日本デジタル道路地図協会 ○○ △△	連絡先	TEL : 03-3222-7990 E-mail : *****@drm.or.jp
情報番号		照会日	平成 28 年 月 日

3. 政令指定市以外の幹線的な市町村道、農道、林道、臨港道路 提出資料一覧

市町村の窓口の方は、市町村道・農道・林道・臨港道路の担当課の協力を得るなどして、令和元年度に供用する市町村道・農道・林道・臨港道路のうち、以下の対象道路に該当するものについて、様式1（※2）の記載内容の確認、追記と位置図及び平面図の提出してください。

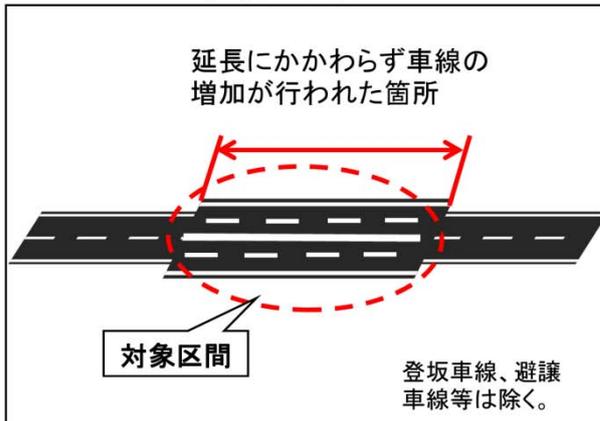
なお、これらの提出資料については、関係省庁から都道府県あて担当部署に協力依頼文書が発出されています。

項目(更新の種類)		道路の新設・改良	道路構造物等の新設廃止・移設・名称変更等	管理変更	名称設定、事務所位置等の新設・変更	路線データ変更	距離標	現・旧・新道の区分図	
資料対象		新規供用(道路の新設、バイパス) 拡幅等(車線数の増加・減少、中央分離帯設置(上下線分離)道路中心線の移動が該当し、幅員変更のみは非該当) 線形改良(局部改良、橋梁架替トンネル等による道路中心線の移動) 交差点の改良(交差点立体化、ラウンドアバウト、接続道路位置の変更、導流路の設置・撤去が該当し、右左折車線の設置のみは非該当)	SA・PA、IC・JCT、スマートIC 橋・高架(延長15m以上)、トンネル 踏切、立体交差、横断歩道橋 料金所、SA・PAの駐車場 道路冠水想定箇所 ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシェルター	道路新設に伴う旧道修管 道路管理者、道路種別、路線番号等の変更など 有料道路の無料化・自動車専用道路の指定変更、ICランプ、交差点導流路など道路構造から決まる一方通行の変更。 道路の廃止	交差点名称、道路通称名(直轄国道バイパス名など)等が該当 出張所等(地方整備局、役場地等)の新設、移転、名称変更	路線名称の変更、始点終点位置の変更	距離標の新設、増設、廃止、変更	現旧新道の区分図の確認、修正	
供用・実施予定時期	様式1(※1)	令和元～令和3年度	令和元～令和3年度	平成29～令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	
	様式1(※2)	令和元年度	令和元年度	令和元年度					
	様式1(※3)	平成30年度	平成30年度	平成30年度					
提出資料と凡例	箇所一覧表	様式1(例1)							
	位置図	(例2)							
	現・旧・新道区分図								
	CADデータ	平面図	(例3)	(例3)					
		縦断面図	(例4)						
		標準横断面図	(例5)						
中心線座標リスト	(例6)								
						直轄、高速、公社、都道府県本庁、政令指定市のみ	原則、直轄のみ	直轄のみ	

■ 対象とする事象

分類	事象
新規供用	道路の新設、バイパスの新設等
拡幅等	車線数の増加・減少、中央分離帯設置(上下線分離)、道路中心線の移動。幅員変更のみ、登坂車線の設置等は除く。
線形改良	局部改良、橋梁架替、トンネル等による道路中心線の移動

拡幅の事例

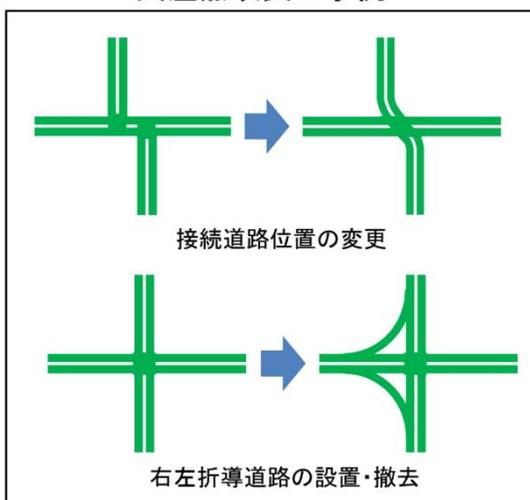


線形改良の事例

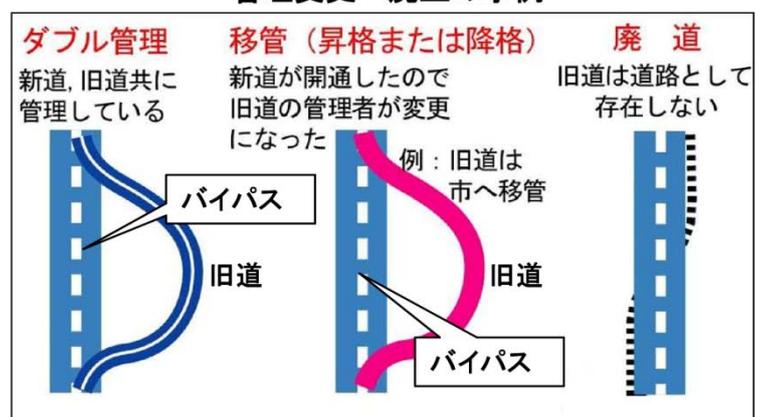


分類	事象
交差点改良	交差点立体化、ラウンドアバウト(環状交差点)、接続道路位置の変更、導流路の設置・撤去。右左折車線設置のみは除く。
管理変更・廃止等	道路管理者・道路種別・路線番号・名称変更など
規制等変更	有料道路の無料化・自動車専用道路の指定変更 ICランプ、交差点導流路など道路構造から決まる一方通行の変更。 公安委員会決定等の一方通行は対象外。

交差点改良の事例



管理変更・廃止の事例



記入者、電話番号、メールアドレスを記入する
更新データ一覧表 市町村

※H30、R1年分でご担当者異なる場合はそれぞれご記入願います

作成部署	R1/R27 / H30/R30
担当者	〇〇市〇〇部△△課 / 〇〇市〇〇部◆◆課
電話番号	〇〇 〇〇 / △△ 〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 / 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
出対象有無記載	あり / なし / あり / なし

例1 更新データ一覧表(様式1)

月が未定の場合は年度のみで可

5pの「更新内容」の補足「道路線形改良」「交差点改良」を参照

令和元年度開通(予定)市町村(注)	路線コード	道路名・路線名等(バイパス名)	更新内容(変化の種類)	供用(予定)年月	区間(丁目・大字まで記載)	延長(m)	車道幅員(m)	車線数(上下線合計)	社会資本総合整備計画番号	DRM-DB取替基準合致判断	備考及び出典	図面の民間提供可否					提供資料確認欄												
												位置図(○)	平面図(○)	中心線座標(△)	経断面(幹線道路)(△)	横断面(△)	位置図(○)	平面図(○)	中心線座標(△)	経断面(幹線道路)(△)	横断面(△)								
【以下、社会資本総合整備計画より該当する可能性があるものを抜粋しました。DRMデータベースに該当する事業が否かをご確認のうえ、該当する場合は資料一式のご提供をお願いいたします。】																													
1	9	政令市以外の一般市町村道	6986 (市)6986号線 ▲▲▲工区	現道拡幅	H30	〇〇市〇〇丁目〇番地	1300	8.0	3	1-A42	該当する	社会資本総合整備計画あり	○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
2	9	政令市以外の一般市町村道	1234 (市)1234号線 ◆◆◆工区	バイパス新設	H30-H31	〇〇市▲▲	1000	10.0	3	5-A13	該当しない(31年度供用予定)	社会資本総合整備計画あり	×	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
【以下に上記とは他の路線で新たに今年度供用・供用予定の記載対象道路を追加記載してください。】																													
3	9	政令市以外の一般市町村道	xxx (市)xxx号線	新規供用	H30.4	〇〇丁目〇番地～〇〇町〇番地	800	8	2				○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
4	B	農道	農道〇〇線	新規供用	H31.3予	■丁目■番地～■町■番地	3,200	8	2				○	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
5	9	政令市以外の一般市町村道	(市)△△号線	〇〇橋架け替え	H31.3予	〇町3丁目■番地～■町■番地	120	6	2				○	あり	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
6																													
7																													
8																													
9																													
10																													

上下線が分離されているときは車道幅員の合計値を記入

判る範囲で記入

※ 10路線以上ある場合は「行」を足して下さい。

平成30年度開通済	路線コード	道路名・路線名等	更新内容	供用(予定)年月	区間	延長(m)	車道幅員(m)	車線数	社会資本総合整備計画番号	DRM-DB取替基準合致判断	備考及び出典	図面の民間提供可否					提供資料確認欄												
												位置図(○)	平面図(○)	中心線座標(△)	経断面(幹線道路)(△)	横断面(△)	位置図(○)	平面図(○)	中心線座標(△)	経断面(幹線道路)(△)	横断面(△)								
【以下に、平成30年度にご提供済みの路線(受領済)を記載しております。ここに記載の路線について資料は不要です】																													
受領済1	9	政令市以外の一般市町村道	▲▲▲ 市道▲▲▲号線	交差点改良	H29	〇〇町～〇〇町	200	9	2	D50-3	該当する	当該路線は資料整備済の高橋供用済	○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
受領済2	9	政令市以外の一般市町村道	〇〇〇 市道〇〇〇号線	新規供用	H29	〇〇町～〇〇町	1600	5.5	2	A21-3	該当する	当該路線は資料整備済の高橋供用済	×	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
【以下に、平成30年度供用済で上記受領済以外の路線で昨年度供用済・改良済等の道路を追加記載してください。】																													
1	9	政令市以外の一般市町村道	123 幹線1級123号線	線形改良	H29.10	〇〇町～〇〇町	250		2	A21-3		昨年度未提供	○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
2	9	政令市以外の一般市町村道	587 幹線1級587号線	交差点改良	H29	〇〇町1丁目～〇〇町2丁目	60		2				○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
3	9	政令市以外の一般市町村道	456 幹線1級456号線	新規供用	H29	大字〇〇	128		1				○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
4	F	その他	1-1478号線	拡幅	H29	〇〇町～〇〇町	1,120		4				○	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	
5	9	政令市以外の一般市町村道	999 999号線	認定(県より移管)	H29.4	〇〇町～〇〇町	850		2				○	あり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	9	政令市以外の一般市町村道	999 999号線	農道	H30.3	大字〇〇	150		1				○	あり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7																													
8																													
9																													
10																													

※ 10路線以上ある場合は「行」を足して下さい。

29年度開通済み分については、位置図・平面図を優先し縦断・横断・中心線座標はご用意できればご提供下さい。
(※提供資料はデータ又は紙も可です)

No	照会番号	備考	民間提供可否(※8)
1	08-001	別紙照会票08-001をご参照下さい	○
2	08-002	別紙照会票08-002をご参照下さい	○
3	08-003	別紙照会票08-003をご参照下さい	○
4	99-008	別紙照会票99-008をご参照下さい	×
5			

5pの「照会に対するご回答」を参照頂き、ご回答をお願いいたします。

様式1の作成ポイント

- ◆道路種別 7：政令市の一般市道 9：政令市以外の一般市町村道 A：臨港道路 B：農道 C：林道 D：道路運送法の道路 E：私道 F：その他
一般有料道路については、備考欄に「一般有料」と記入してください。
- ◆位置図および平面図・縦断図・横断図データ、中心線座標リストのファイルには、本様式の「位置図との対照番号」に記入した番号をつけて下さい。
- ◆確認いただきたい箇所： 橙色のセルの内容を確認（セルが空欄の場合は必要事項を記入）してください。
- ◆各行の「提供資料確認欄」はチェック欄としてご利用ください（プルダウンにて選択できます）。
- ◆青枠の「令和元年度開通予定」欄は、令和元年度新規供用予定の道路の新設（バイパス）、拡幅等（車線数の増加・減少及び道路中心線が移動する拡幅等は該当、幅員変更のみは該当しません）、中央分離帯設置（上下線分離）、線形改良（局部改良、橋梁架替、トンネル等による道路中心線の移動）、交差点の改良（交差点立体化、ランドアバウト、接続道路位置の変更、導流路の設置・撤去が該当し、右左折車線の設置のみは該当しません）、SA・PA、IC・JCT、スマート IC、橋・高架（延長 15m以上）、トンネル、踏切、立体交差、横断歩道橋、料金所、SA・PA・駐車場、道路冠水想定箇所、ロックシェッド・スノーシェッド・シェルター、交差点名称、道路通称名（直轄国道バイパス名など）、廃道、都道府県等からの移管による管理変更が該当します。また、工区の一部区間でも供用するものも該当します。
- ◆社会資本総合整備計画より記載した箇所については、基礎資料作成要領をもとに更新内容等を確認のうえ、「DRM 該当判断結果」欄に「該当する」「該当しない」等をプルダウンから選択してください。なお、「該当しない」とした箇所については、該当しない理由も確認の上プルダウンから選択してください。なお、「該当しない」と記載した箇所については、備考欄に工事内容が該当しない場合は「工事内容」と、供用予定が令和元年度以降の場合は供用予定年度を記載してください。
「該当」となった箇所については、デジタル道路地図データを更新するため、上記一覧表の内容の確認と「提供資料確認欄」に記載の資料一式の提供をお願いします。また、「該当」となった新規路線の区間内に構造物がある場合には、次の行に施設の名称、延長を記入願います。
- ◆赤枠の「平成30年度開通済み」欄は、平成30年度供用の自動車通行可能な車道幅員 3.0m 以上の道路（新設、バイパス）、拡幅等（車線数の増加・減少、中央分離帯設置（上下線分離）、道路中心線の移動が該当し幅員変更のみは該当しません）、線形改良（局部改良、橋梁架替、トンネル等による道路中心線の移動）、交差点の改良（交差点立体化、ラウンドアバウト、接続道路位置の変更、導流路の設置・撤去が該当し、右左折車線の設置のみは該当しません）、SA・PA、IC・JCT、スマート IC、橋・高架（延長 15m以上）、トンネル、踏切、立体交差、横断歩道橋、料金所、SA・PA・駐車場、道路冠水想定箇所、ロックシェッド・スノーシェッド・シェルター、交差点名称、道路通称名（直轄国道バイパス名など）、廃道、都道府県等からの移管による管理変更が該当します。また、工区の一部区間でも供用したものも該当します。
追加していただいた箇所のうち、社会資本総合整備計画に該当する箇所については計画番号を記載してください。

◆「民間提供可否」

民間への資料提供が「可」の場合は「○」、「否」の場合は「×」を記入してください。

- ・背景・・・民間から図面の情報公開請求が多数ある道路管理者ではその対応が大変なことから、デジタル道路地図データベースの更新において提供した図面についてはDRM協会から民間へ提供してほしいという要望がありました。
- ・提供先となる民間・・・DRM協会との契約により DRMDB を使用している民間企業（トヨタ自動車（トヨタマップマスター）、パイオニア（インクリメントP）、ゼンリン、昭文社などデジタル道路地図を作成している民間企業）
- ・提供する資料・・・位置図、平面図、縦断図、標準断面図、道路中心線座標リスト
- ・民間での資料の取り扱いなど
 - ナビゲーション用などの地図作成のみに使用・・・DRM協会との契約で決められているデータベースの使用目的による
 - 資料の機密保持・・・DRM協会との契約で決められている機密の保持（第三者への漏洩禁止）による
 - 完成時との相違・・・特に計画・工事段階の資料などで、完成時と異なることが想定されるような場合には、提供を受けた企業の責任で、その差異を最終確認

◆平成 30、令和元年度供用の道路とは限りませんが、デジタル道路地図データベース更新に付き、照会票へのご回答または図面提供をお願いします

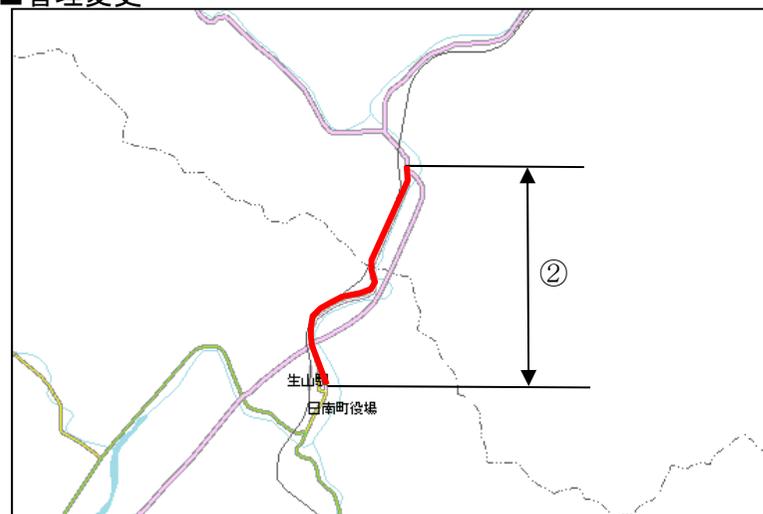
例2 位置図

位置図は 1/25,000～50,000 程度の縮尺で作成する。
(下記のようにパンフレットに位置が明記してあれば、
道路構造物、施設に関する位置図の作成は不要)

■新規供用・移管・管理変更・橋・トンネル



■管理変更



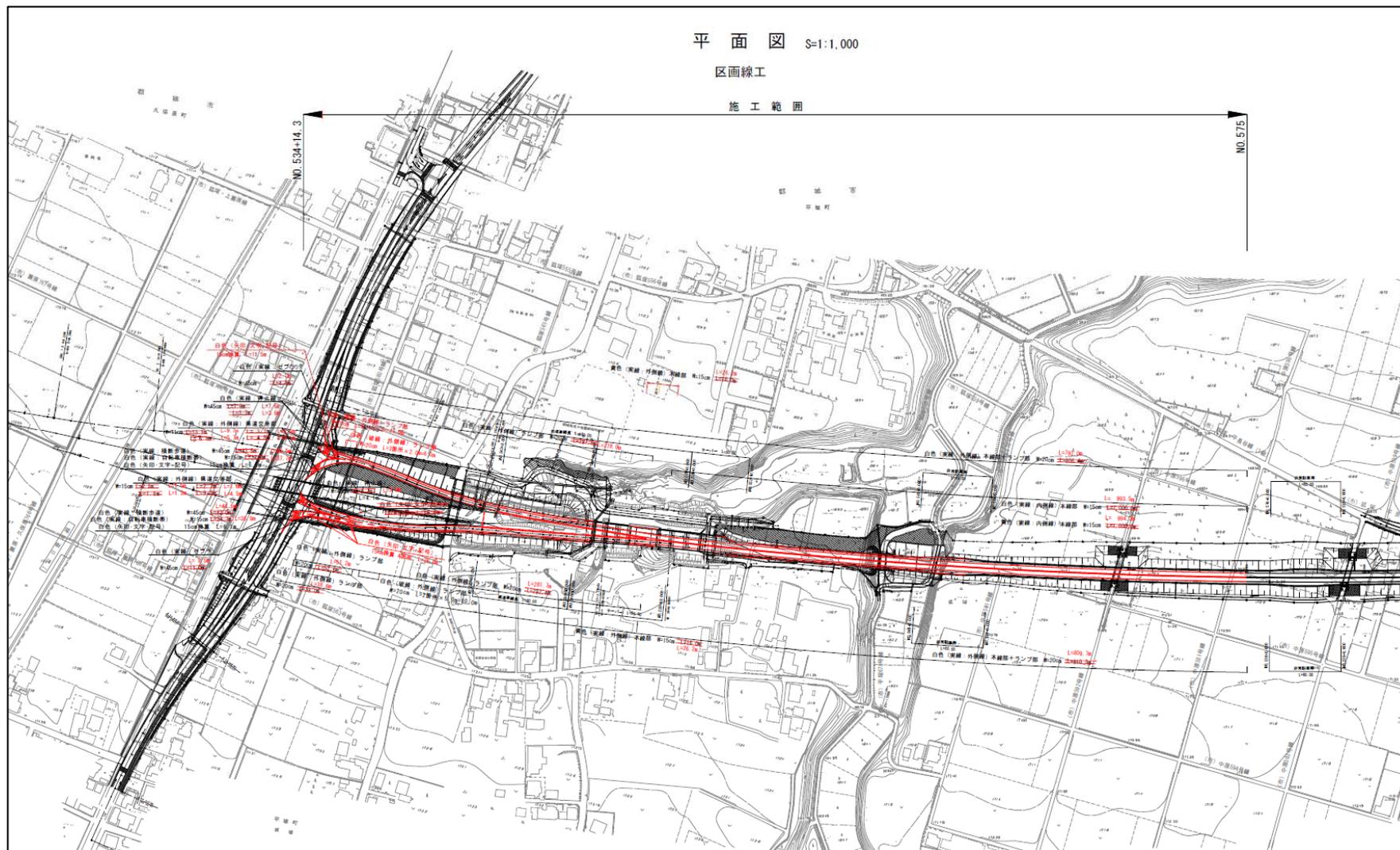
■新規供用



例3 平面図 CAD データ (工事用等)

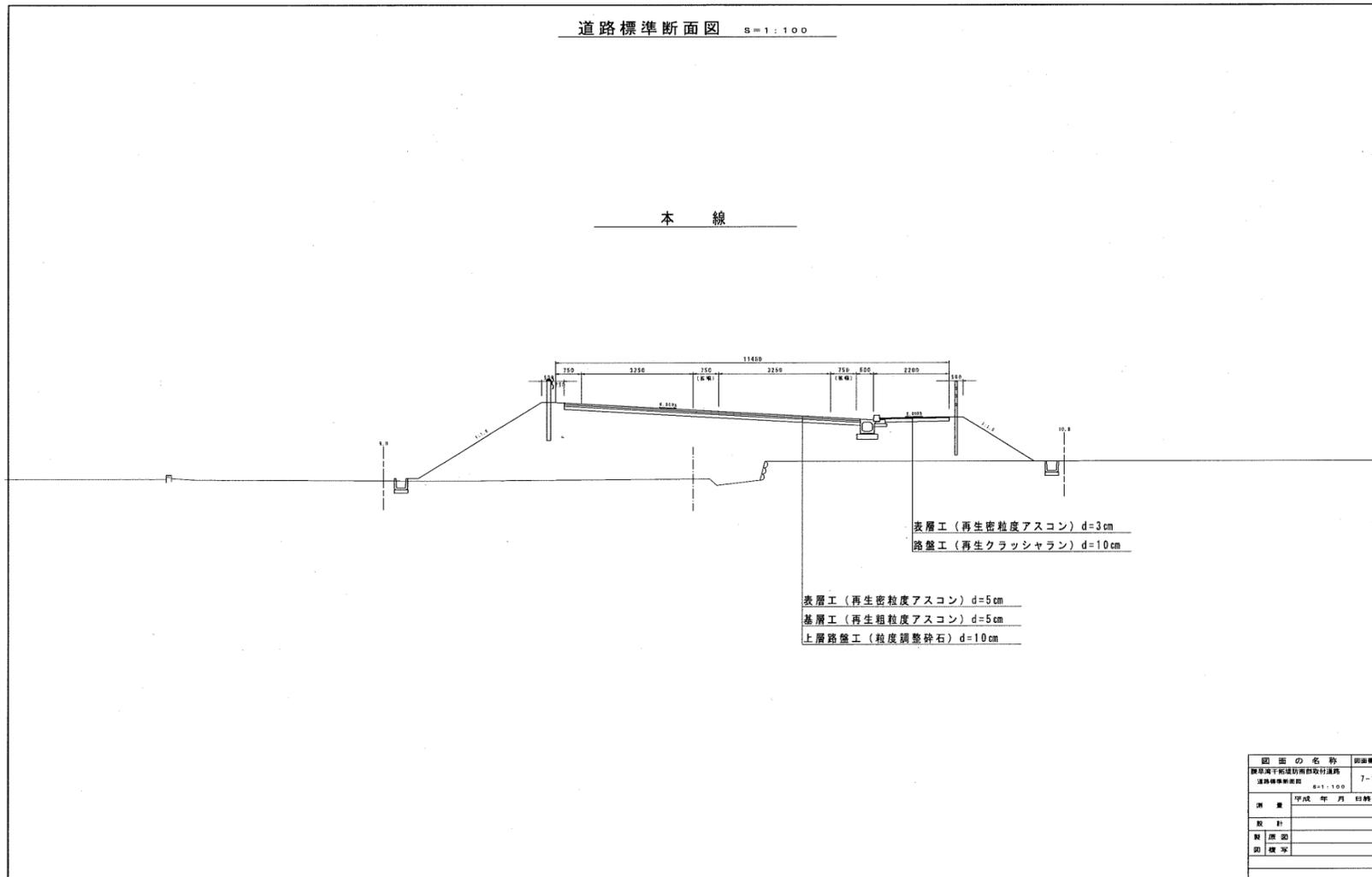
CAD 図面のデータを提出する。

当該予定全区間を含む縮尺 1/500~1/1,000 程度の区画線協議図等、供用時の状況を反映した図面がある場合は、その図面の CAD データを提出する。
供用時の状況を反映した図面が無い場合は、当該予定全区間を含む縮尺 1/500~1/1,000 程度の道路詳細設計図等の CAD データを提出する。



例5 標準横断面図 CAD データ

CAD 図面データを提出する。



標準横断面図

※平面図で歩道設置状況・路肩状況が確認可能であれば標準横断面図の提出は不要(1/500 程度の平面図を想定)

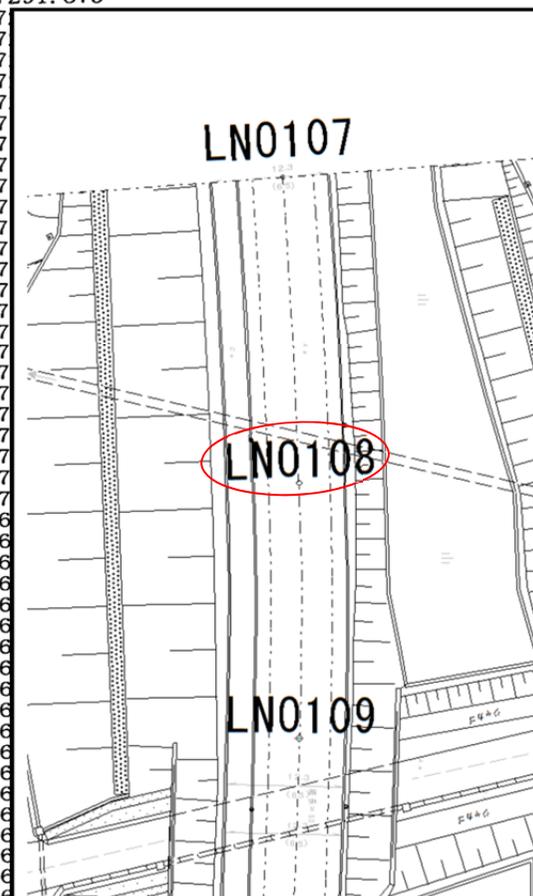
例6 中心線座標リスト

現場名：

<<座標LIST>> (世界測地系)

点名	X座標	Y座標
LNO107	-68864.884	-18386.413
LNO107+20	-68866.316	-18365.234
LNO107+40	-68880.963	-18350.466
LNO107+60	-68888.996	-18332.511
LNO107+80	-68897.027	-18314.558
LNO108	-68905.059	-18296.606
LNO108+20	-68913.091	-18278.651
LNO108+40	-68921.126	-18260.690
LNO108+60	-68929.166	-18242.720
LNO108+80	-68937.212	-18224.736
LNO109	-68945.264	-18206.736
LNO109+20	-68953.340	-18188.684
LNO109+40	-68961.429	-18170.603
LNO109+60	-68969.526	-18152.502
LNO109+80	-68977.633	-18134.376
LNO110	-68985.752	-18116.225
LNO110+20	-68993.884	-18098.046
LNO110+40	-69002.029	-18079.836
LNO110+60	-69010.188	-18061.594
LNO110+80	-69018.364	-18043.315
LNO111	-69024.200	-18024.311
LNO111+20	-69029.517	-18005.157
LNO111+40	-69034.837	-17985.997
LNO111+60	-69040.187	-17966.727
LNO111+80	-69045.529	-17947.452
LNO112	-69050.732	-17928.141
LNO112+20	-69055.936	-17908.829
LNO112+40	-69061.140	-17889.518
LNO112+60	-69066.343	-17870.207
LNO112+80	-69071.547	-17850.895
LNO113	-69076.751	-17831.584
LNO113+20	-69082.106	-17812.313
LNO113+40	-69087.531	-17793.063
LNO113+60	-69092.956	-17773.814
LNO113+80	-69098.382	-17754.562
LNO114	-69103.807	-17735.312
LNO114+20	-69109.233	-17716.061
LNO114+40	-69114.658	-17696.811
LNO114+60	-69120.020	-17677.543
LNO114+80	-69125.332	-17658.262
LNO115	-69130.645	-17638.980
LNO115+20	-69135.958	-17619.698
LNO115+40	-69141.270	-17600.417
LNO115+60	-69146.583	-17581.135
LNO115+80	-69151.908	-17561.857
LNO116	-69157.240	-17542.581
LNO116+20	-69162.571	-17523.305
LNO116+40	-69167.902	-17504.028
LNO116+60	-69173.233	-17484.752
LNO116+80	-69178.564	-17465.476
LNO117	-69170.127	-17442.382

点名	X座標	Y座標
LNO117+20	-69189.263	-17426.839
LNO117+40	-69194.638	-17407.427
LNO117+60	-69200.034	-17387.943
LNO117+80	-69205.453	-17368.375
LNO118	-69210.902	-17348.699
LNO118+20	-69218.006	-17329.499
LNO118+40	-69226.322	-17310.709
LNO118+60	-69234.657	-17291.873
LNO118+80	-69243.029	-17
LNO119	-69251.442	-17
LNO119+20	-69259.922	-17
LNO119+40	-69271.791	-17
LNO119+60	-69284.670	-17
LNO119+80	-69297.517	-17
LNO120	-69310.373	-17
LNO120+20	-69323.278	-17
LNO120+40	-69336.276	-17
LNO120+60	-69352.334	-17
LNO120+80	-69365.022	-17
LNO121	-69390.972	-17
LNO121+20	-69408.978	-17
LNO121+40	-69426.828	-17
LNO121+60	-69444.579	-17
LNO121+80	-69462.287	-17
LNO122	-69480.010	-17
LNO122+20	-69497.804	-17
LNO122+40	-69515.725	-17
LNO122+60	-69533.807	-17
LNO122+80	-69552.088	-17
LNO123	-69571.523	-17
LNO123+20	-69591.867	-17
LNO123+40	-69612.086	-17
LNO123+60	-69632.221	-16
LNO123+80	-69652.306	-16
LNO124	-69672.364	-16
LNO124+20	-69692.416	-16
LNO124+60	-69732.536	-16
LNO124+80	-69752.719	-16
LNO125	-69772.936	-16
LNO125+20	-69793.102	-16
LNO125+40	-69813.224	-16
LNO125+60	-69833.304	-16
LNO125+80	-69853.347	-16
LNO126	-69873.373	-16
LNO126+20	-69893.396	-16
LNO126+40	-69913.420	-16
LNO126+60	-69933.445	-16
LNO126+80	-69953.471	-16
LNO127	-69973.498	-16
LNO127+20	-69993.525	-16
LNO127+40	-70013.554	-16



※リストの最初のページに「日本測地系」もしくは「世界測地系」の区分を記載してください。